

◎公表すべき維持管理状況に関する情報(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項)

・焼却処理した一般廃棄物の数量

可燃ごみ 単位:トン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	697.64	773.64	677.44	728.46	891.45	850.51	休炉		864.56	707.12	改修工事	
2号炉						改修工事					1176.05	1113.57
合計	697.64	773.64	677.44	728.46	891.45	850.51	0	0	864.56	707.12	1176.05	1113.57

・燃焼ガス温度等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼室中の燃焼ガス温度	測定位置:燃焼室出口											単位:℃
1号炉	956	992	1003	964	965	952	休炉		948	920	改修工事	
2号炉							改修工事				1073	1101
集塵器流入燃焼ガス温度	測定位置:集塵機入口											単位:℃
1号炉	198	198	198	198	198	199	休炉		200	196	改修工事	
2号炉							改修工事				197	197
一酸化炭素濃度	測定位置:誘引送風機入口											単位:ppm
1号炉	21	13	6	21	12	5	休炉		9	10	改修工事	
2号炉							改修工事				4	2

※測定値については連続測定のため、日平均の月平均。

・ガス冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去

除去を行った設備	1号炉ガス冷却設備	1号炉排ガス処理設備	2号炉ガス冷却設備	2号炉排ガス処理設備
実施日	改修工事(R4.1月まで)		運転中、タイマーにて随時実施	

・排ガス測定の結果

1号炉

焼却炉	1号炉			
採取場所	煙道	煙道	煙道	煙道
採取日	2020/4/22	2020/9/11	2020/9/16	
報告日	2020/5/22	2020/10/6	2020/10/20	
測定項目	基準値			
ばいじん(g/m ³ N)	0.15	<0.01	<0.01	<0.01
硫酸酸化物(m ³ N/h)	()内の数値	0.31(59.4)	0.21(57.17)	0.28(59.7)
窒素酸化物(ppm)	250	130	150	120
塩化水素(mg/m ³ N)	700	110	6	7
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³)	5		0.071	

2号炉

焼却炉	2号炉			
採取場所	煙道	煙道	煙道	煙道
採取日				2021/2/22
報告日				2021/3/15
測定項目	基準値			
ばいじん(g/m ³ N)	0.15			<0.01
硫酸酸化物(m ³ N/h)	()内の数値			0.21(59.7)
窒素酸化物(ppm)	250			120
塩化水素(mg/m ³ N)	700			44
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³)	5			

※測定回数 ・ばい煙(排ガス)測定:年2回以上(大気汚染防止法施工規則第15条)

・ダイオキシン類測定:年1回以上(ダイオキシン類対策特別措置法第28条)